### まえがき

本書の構成は、第2章~第4章が過去に論文として発表した文章を掲載し、第1章、第5章、第6章を新たに本書用に書き下ろした原稿で出来上がっている。過去に発表した論文も、執筆時からいずれ書籍の形で出版することを意図した関連性のあるテーマで書いていた。その際に筆者の念頭にあった考えは、この社会はどういう原理で動いているのだろう、しかもそこに必ずお金・マネーの動向が出てくるが、人はお金とどう付き合ってきたのだろうという疑問であった。

当初は2008年リーマンショックとその後の世界金融危機の発生を契機に、金融危機の歴史とボルカー・ルールなどの金融規制に焦点を当てて書けばいいくらいに考えていたが、やがて、急成長のツケとも言うべき世界不安が生じてきた。その結果、経済安全保障が論点になり、また冷戦以後の圧倒的な勝ち組だと思われていた米国内部で格差拡大の問題も生じてきた。これらの問題に興味の対象を広げて先のテーマを追求してきたつもりである。

18世紀半ばに英国で産業革命が起き、その結果、資本主義社会が実現した。それから今日まで300年くらい経つが、技術の進歩と共に人の生活は豊かになったのであろうか。もちろん、生活は便利になり、金銭的には以前より遥かに豊かな生活を送っているのは間違いないが、人の精神、つまり人の心の中は時代と共に空虚になっているのではないだろうか。本文では直接は引用していないが、強い示唆を受けた2019年出版で翌年にはベストセラーになったハンス・ロスリングの『FACTFULNESS (ファクトフルネス)』(日経BP出版)を読めば、世界が確実に豊かになっていることは分かる。また、他方でウィリアム・フォン・ヒッペルの『われわれはなぜ嘘つきで自信過剰でお人好しなのか』(ハーパーコリンズ・ジャパン出版)を読めば、古代から人の性質自体は変わっていないことが分かる。また、ダン・アリエリーの『予想どおりに不合理』(早川書房)やダニエル・カーネマン『ファスト&スロー(上)(下)』(早川書房)を読めば、人は考えるより直感的に物事を判断している部分が大きいことが分

かる。つまり、性質(精神や心理を含む)は古代のままで、利用するテクノロジーは進化系でというのが現代のヒトの置かれた境遇だ。ここから矛盾が生じ、不安が生まれてくるのではないか、そういう疑問を持っているが、その答えを出すのはまだ時期尚早だろう。資本主義の原理はヒトの性質を利用しながら増殖している。しかし、ヒトはそこから逃れられない。そういう壮大なテーマが背後にあるが、本書で扱うには問題が大き過ぎる。とりあえず本書では、資本主義的な社会が人に何を与えてきたのかを探る手がかりくらいにはしたい。

第2章~第4章の論文の出典を掲げると、第2章が「金融危機の歴史」倉敷芸術科学大学紀要22号(2017年)47~64頁(以下は「紀要」と省略。)、第3章が「国際金融規制と米国金融改革法」(1)~(5)のシリーズだが、(1)紀要19号(2014年)93~103頁、(2)紀要20号(2015年)81~96頁、(3)紀要21号(2016年)83~96頁、(4)紀要22号(2017年)65~77頁、(5)紀要23号(2018年)47~61頁に掲載されたもので、第4章が「米国の安全保障関連法ー通商と投資を中心に一」紀要25号(2019年)43~55頁、米国競争政策の転換ー巨大テック企業と反トラスト法との攻防ー」紀要27号(2022年)15~49頁となっている。注釈はほぼ執筆時のままで、引用箇所が古くなっている部分もあるが、できるだけ修正は加えていない。あまり修正すると前後のバランスが崩れるからである。

新しく書き下ろした第5章は論文形式で書き注釈も付けたが、第1章と第6章は注釈を付けず、なるべく読みやすい形式にした。その代わり、この二つの章には参考文献を掲げた。

最近は本を読む者が減って、出版界は苦境だと聞く。紙から電子書籍(Kindle など)に変わりつつあるだけだと主張する人がいるが(ちなみに筆者もよく Kindle を利用するが)、ちょっと違うと思う。電子書籍は便利だが、本腰を入れて読むには役不足だ。やはり本(特に長く読み継がれてきた古典)は紙で出版して、分厚い紙を捲りながら読んで欲しいと思う。電子書籍だけだと、どうしても読破量が違う。紙の書籍の方が頭にもよく定着するし、何かを考えるのに向いている。本書を執筆しながら、人が培ってきた紙の文化を捨てるのは惜しい、とつくづく感じた。

大学院生時代にご指導いただいた江泉芳信先生、菊地元一先生、両先生から強く叱咤激励されながら院生時代を過ごしたが、本書の作成により少しでもそのご恩に報いることができれば幸いである。また、前任校の吉備国際大学でお世話になった米村昭二氏、橘浩久氏、倉敷芸術科学大学でいろいろなことを教えてもらった後藤裕氏、彼らから受けたインスピレーションは大きい。また、本書執筆中にずいぶん家族に助けてもらったが、特に大学院生の息子が興味を持ってさまざまな質問をぶつけて来た。これが着想に結びついた部分も少なくない。彼らのおかげで本書が出来上がった。この場を借りて深く感謝申し上げたい。

## 現代社会と金融の未来

— デジタル社会における情報と信用 —

## 目 次

### まえがき ……… i

## 第1章 銀行の歴史と決済システム

1. 貨幣の歴史」
(1) モノとしての貨幣1
・コラム:日本で最初に鋳造された硬貨は和同開珎?3
(2) 債権と債務=信用が貨幣の原型?4
(3) 国の責務と納税が貨幣に?5
(4) 近代化に伴う日本の貨幣の変遷6
(5) 金本位制8
(A) 金本位制の歴史 ······8
(B) 昭和恐慌の発生とデフレ対策9
(C) 現代における「金」の位置付け12
(6) 為替の変動相場制と現代の管理通貨制度13
2 . イングランド銀行の歴史的意義16
(1) 金融業の歴史16
(2) イングランド銀行の設立と発展の経緯16
(3)中央銀行の独立性17
・コラム:流動性の罠18
3. 米国の FRB および FRS とはどのような組織か?19
(1) 米国の通貨制度19
(2) FRS (連邦準備制度) と FRB (連邦準備制度理事会) の発足20
(3) 12 連銀の役割と FOMC の目的21
4. おわりに23
・コラム:日本の貨幣25

## 第2章 金融危機の歴史

1. はじめに26
2. 経済危機の系譜27
(1) オランダ・チューリップ・バブル事件 (1637年)27
・コラム:チューリップ・バブル(1637 年)28
(2) 南海泡沫事件 (1720年)29
(3) ミシシッピ計画事件 (1720年)31
(4)暗黒の木曜日事件から世界恐慌に(1929年)33
(5) ブラックマンデー事件 (1987年)35
・コラム:コンピュータの発明から AI まで36
(6) アジア通貨危機 (1997年)37
(7)米国 LTCM の破綻(1998 年)39
(8) IT バブル崩壊(2001 年)·······41
(9) 欧州ユーロ危機 (2010年)42
・コラム:ポンド危機とジョージ・ソロス44
3 おわりに45

## 第3章 自由主義と金融規制

Ι	銀行システム47
	1. はじめに47
	2. BIS 規制による銀行業務の監督 ·······49
	(1) バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)49
	(2) BIS 規制(バーゼル合意)50
	(3) バーゼルⅡ(新 BIS 規制)への改定51
	(4) バーゼルⅢ (Basel Ⅲ) による新たな規制 ·······51
	(5)バーゼルⅢにおける自己資本規制53
	(6) バーゼルⅢにおける市場流動性規制54

п	ボルカー・ルール、日本の米市場57
П	
	4. ポール・ボルカーの思想57
	(1) ポール・ボルカーの生い立ちと経歴57
	(2) 危機の予感とボルカーの思想61
	5. 金融イノベーションの役割63
	6. 大坂堂島米会所65
	(1) 米市場の発足と発展65
	(2) 幕府による規制と金融市場の発達68
	(3)リスクヘッジ機能を持つ帳合米商内70
	(4) 堂島米会所の仕組みと先見性71
	・コラム:江戸時代における米本位制 ·······72
	7. 小括73
$\coprod$	自由か規制か74
	8. ミルトン・フリードマンの自由論74
	(1) フリードマンの思想74
	(2) 金本位制への懐疑75
	(3) 金融・財政政策76
	(4) 変動相場制77
	9. フリードリヒ・A. ハイエクの自由論 ·······79
	(1) ハイエクの思想79
	(2) 19 世紀型自由主義の再評価82
	· / · / · / · / · · · · · · · · · · · ·
	10. トマ・ピケティからの示唆83

3. 銀行業と証券業との区分 ……54

(1) グラス・スティーガル法の特徴 ………54

(2) グラム・リーチ・ブライリー法による規制緩和 ………56 ・コラム:ドッド=フランク法の内容 ………56

	11. 2015 年ナヤイナ・ノブックマンナーの教訓85
	(1) 事件の顛末85
	(2) 事件の背景にある不良債権問題86
	・コラム:国際金融のトリレンマ87
	12. 小括88
V	自己勘定取引、格付会社、アベノミクス89
	13. 米国における自己勘定取引の規制89
	(1) 金融危機の予測89
	(2)自己勘定取引の規制91
	14. 格付け会社の功罪92
	(1) 格付け会社の実態92
	(2) 米国信用格付け機関改革法93
	15. 日本におけるアベノミクスの成果95
	(1) 長期デフレ発生の背景95
	(2) 金融緩和と財政政策97
	16. 小括99
	・コラム:リーマンショック時のバーナンキの判断101
V	金融規制と仮想通貨の進展102
	17. 仮想通貨(暗号資産)の議論102
	(1) 仮想通貨の定義102
	(2)交換業者に対する規制内容104
	(3) 仮想通貨に対する否定的見解106
	(4)仮想通貨の将来展望108
	・コラム:ビットコインは誰が作った?109
	18. ドッド=フランク法への批判110
	(1) トランプ政権の経済政策110

(2)自己勘定取引規制の見直し ……111

(3) 米国金融の今後 ……112

19. 結論に代えて113	
第4章 米国の通商政策と競争政策の変革	
I 米国の通商政策 ·······118	
1. 米国の安全保障関連法(概論)118	
2. 国防権限法 2019121	
3. 外国投資リスク審査現代化法122	
4. 米国輸出管理改革法123	
5. 米国輸出管理規則124	
6. 日本の法制度への影響125	
7. 小括127	
Ⅱ 米国競争政策の変革131	
8. 米国競争政策の転換(概論)131	
・コラム:民主主義と自由主義135	
9. 反トラスト法の運用と米国の競争法秩序136	
(1) 沿革136	
(2)シカゴ学派137	
(3)ポスト・シカゴ学派140	
10. 競争政策の転換143	
(1) バイデン政権による競争政策の転換143	
(2)ティム・ウーの大統領特別補佐官就任144	
(A) 独占企業による産業の寡占化が民主主義を衰退させる	·145
(B) 独占が否定された歴史的経緯146	
(C) ルイス・ブランダイスの思想146	
(D) 米国がハイテク市場の覇者になれた理由147	
(E) GAFA の危険性148	
(F) ティム・ウーの思想まとめ ·······149	

(3) リナ・カーンの FTC 委員長就任149
(A) アマゾンは 21 世紀の巨人か151
(B) 成長か利益か151
(C) シカゴ学派が重視した価格理論152
(D) 反トラスト法制定の理念153
(E) 消費者福祉を重視する弊害153
(F) アマゾンの特異性154
(G) リナ・カーンの思想まとめ155
11. 資本主義に対する疑い155
(1) ベイカーの主張156
(A) 米国民は我慢の限界に来ている156
(B) 裁判所の責任 ·······157
(2) ドローバックの主張157
(A) 大きな政府を望むのは社会主義か157
(B) 合併自体が一つのビジネスになっている157
(C) 消えた労働者 (missing workers)159
(D) なぜ左派のバーニー・サンダースに学生の支持が集まったのか160
(E) 政府の規制が必要な理由 ·······162
(3) ポズナー=ワイルの提起するスタグネクオリティ(stagnequality)とは162
(A) 新自由主義がスタグネクオリティを引き起こした162
(B) 自由主義由来の二つの潮流163
(C) デジタル分野で容易に合併が認められてきた理由164
(4) ズボフの指摘する監視資本主義164
(5) ヘンダーソンは資本主義者だからこそ資本主義の危機を説く166
(6) 小活167
12. 米国競争政策の転換(一応の結論)168
<ul><li>・コラム:新しい民主主義の方法172</li></ul>

### 第5章 日本経済の現状とアベノミクス

## 第6章 デジタル化された資本主義社会

- 1. リーマンショックとコロナ禍による法定通貨の大量発行 ……209
- 2. ウクライナ戦争下での金融措置が逆に米ドル支配を弱めた? ……210
- 3. 資本主義によって商品化された「労働」……212

(1) 労働・仕事・活動 ……212
(2) 広がる格差 ……214
(3) システム化された社会 ……217
・コラム:ディアスポラ (Diaspora) ……218
4. ネット化が進展させるキャッシュレス社会とメタバースの登場 ……219
(1) 利用促進およびトレース可能なお金 (マネー) ……219
(A) 減価する通貨システム (ゲゼル通貨) ……219
(B) ステーブル・コインの議論 ……220
(C) 通貨の電子化 (銀行システムと税務の効率化) ……221
(2) 電子化するお金 (マネー) と仮想通貨への期待 ……223
5. 人の思想・行動は環境の産物か? ……226
・コラム:全体主義 (Totalitarianism) ……230
6. おわりに ……231

・コラム:ブロックチェーンと NFT ……238

参考文献・注釈 ……240 あとがき ……277

# 第1章 銀行の歴史と決済システム

### 1. 貨幣の歴史

#### (1) モノとしての貨幣

経済の歴史の中でよく語られるのは、貨幣は物々交換の代用として始まった というものである。ここでは、例えば、食料の魚と燃料の藁とを交換するのに、 いちいち実物の魚と藁を持って来て交換するのでは手間がかかるので、それを 仲介するモノとして貝殻とか金や銀を使用したという説明である。これを「物 品貨幣」と呼ぶ。歴史的に貨幣として使用されたモノは、貝殻、石、亀甲、羽毛、 鯨歯、麻や絹の織物、塩などである。これらを二分類して、貝や石などを用い た物品貨幣のことを「自然貨幣」、家畜や穀物などの生活物資を用いた物品貨 幣のことを「商品貨幣」と呼ぶこともある。それが貨幣であるかどうかの定義は、 ①支払いとしての用途、②価値を計る尺度、③蓄蔵に適するか、④交換手段と して、の4つの機能のうち、いずれか1つの要素を満たせばよいことになって いる。さまざまなモノが貨幣として用いられたが、やがて保存性や等質性、分 割性などの便宜から金属が貨幣の用途として使われることが多くなった。金属 の貨幣が用いられた歴史は古く、紀元前6世紀の古代オリエント時代の王国の 一つであったリュディア王国(アナトリア半島に位置する)が発行した金銀合 金のエレクトロン貨が世界最古の金属硬貨であるとされている。それまで同地 域では貨幣として砂金が用いられていたが、交易の範囲が広くなるにつれ、砂 金を溶かして重量を均一になるように固体化した硬貨が必要になった。これが やがて、ギリシア、ローマ、ペルシャ、インドなどにも広まり、各地で金貨・ 銀貨が鋳造されるようになった。この流れを汲む著名な金貨としては古代アケ メネス朝ペルシャのダレイオス1世が造らせたダリック金貨がある(紀元前6 ~5世紀)。またギリシャでは主に銀を用いたドラクマ硬貨などを発行した(紀

元前5世紀)。中国では戦国時代(紀元前5~3世紀)にさまざまな形の青銅貨幣が造られた。その形態は当時の群雄割拠した国によって異なり、例えば斉では刀の形をした刀銭が、魏では鋤の形をした布銭が、楚では貝の形を模した蟻鼻銭が、秦では円形で穴の開いた円銭が造られた。やがて秦が中国を統一すると、国ごとに異なっていた貨幣を全て半両銭(円形で四角い穴が開いている)に統一した。

日本で最初に鋳造された硬貨は「富本銭」であると言われているが、ほとん ど流通しなかった上に発掘された個数も少ないので、貨幣の用途で鋳造された かどうかも疑問視されている。貨幣として鋳造および一定の流通が認められる 日本最初の硬貨は、中国・唐の開元通宝という貨幣をモデルに708年(和銅元 年)に造られた「和同開珎」である。この時代は都を藤原京から平城京に遷都 した時代でもあり、政府は和同開珎を流通させようと思案したが、結局、広い 地域での普及には至らなかった。平安京に遷都してからも、政府は次々に皇朝 十二銭を発行して硬貨を流通させようとしたが、日本では長らく硬貨は貨幣と しては流通せず、税も物納が基本であった。その原因は当時の日本国内には銅 山が多くなく、結果として銅の産出量が少ないので、充分な数の銅銭が鋳造で きなかったことが掲げられる。では、当時は、税額や取引の損得、物の値段の 高低をどうやって見極めていたのであろうか。当時は估価法という決まりを作 り、朝廷における文物の公定価格(估価・沽価)や市場での取引価格や換算率 を公に決めていた。この換算率に基づき、租税の物納の品種や数量を決め、海 外との貿易の際にも何と何をどの数量で交換するかを決めていた。朝廷ではこ の估価の基準を織物の「絹」とした。つまり、当時の日本における貨幣の役割 を果たしていたのは布・織物の「絹」であり、その反物の長さが貨幣の用途と して使われていたのである。これを打ち壊したのが平清盛で、12世紀後半に 清盛は日宋貿易を盛んに行って、中国・宋から銅銭である宋銭を大量に輸入し て日本で流通させた。その結果、物品の値段の基準となっていた絹の反物の価 値が下がり、絹の値段が下がった反動として他の物の値段が相対的に上がった ため、高インフレの状態となった。平家政権に対する朝廷や公家、民衆の不満 が生じた背景には、この貨幣の基準を絹の反物から銅銭に変えたことによる清 盛の高インフレ政策があるとも指摘される。

### コラム:日本で最初に鋳造された硬貨は和同開珎?

和同開珎よりも前に鋳造された貨幣は富本銭で、7世紀末の天武天皇の時代に飛鳥 で造られた。しかし、ほとんど流通せず、そもそも流通のためではなく、呪術への使 用が目的ではなかったか?とも推測されている。また、この富本銭よりも前の天智天 皇の時代に造られた貨幣である無文銀銭が大和(現在の奈良県)と近江(現在の滋賀 県) などの遺跡から出土している。この無文銀銭の使用目的については諸説あり、数 も少ないので、そもそもこれを「貨幣」の一種として認められるか?という疑問があ る。したがって、流通を目指して鋳造・発行された硬貨としては8世紀初頭の和同開 珎を待たなければいけない。この和同開珎は、「和同」(これを記念して元号は「和銅」 とされた)の名称から最初から銅製であったように錯覚するが、当初は銀で造られ、 後に銅製に改められた。発行はしてみたが、硬貨に馴染みのなかった市民の間ではな かなか流通せず、元明天皇が「蓄銭叙位令」(硬貨を貯めて政府に税として納めた者 には官位を与える内容)を発して流通を促したが、畿内地方以外には普及しなかった。 日本で硬貨が大々的に流通したのは平清盛が日宋貿易を盛んにやり始めた 12 世紀に なってからである。

金属を貨幣として用いる方法が普及してくると、これの兌換を目的として 紙幣が登場する。世界最古の紙幣は中国の北宋時代(10~12世紀)に作られ た「交子」と言われているが、欧州で最初の紙幣が作られたのは 15 世紀後半 のスペインである。日本で最古の紙幣が登場したのは17世紀の「山田羽書」(図 -1) とされている。1610年頃、自治組織の伊勢山田町衆によって生み出され、 明治時代まで約250年間に渡り、神都伊勢周辺で流通した。元々は手形の様式 を応用・発展させる形で個人(商人)が発行したものが次第に紙幣の形態を 整え、私的な独自紙幣「山田羽書」として伊勢神宮近辺の地域で流通するよ うになったと言われている。偽造防止のため裏面には神像のデザインのある 裏判(毘沙門像)が押されていて、ここに「最モ大切ナモノニシテ、真贋ハ コレヲ以テ区別スヘキ」と記されており、真偽の判別ができるようにしてあっ た。





表面

寓面

図 - 1 伊勢・山田羽書

出所:伊勢河崎商人館・山田羽書を知る・伊勢山田町衆の奇跡 日本最古の紙幣「山田羽書」より (http://www.isekawasaki.jp/hagaki/)

#### (2) 債権と債務=信用が貨幣の原型?

貨幣が物々交換の仲介を行う道具(形ある物)として発展してきたという説とは異なる説がある。それが、貨幣の本質は「債務」であって、必ずしも「物・モノ」(=金属や貝などの物)を必要としなかったという考え方である。これを「信用貨幣論」と言う。人々の取引は債権(請求)と債務(支払い)から成り立っているので、今日のような貨幣制度が導入される前から、既にその関係(信用関係)が成り立っていたというのである。歴史的には、ミクロネシアのヤップ島にある「フェイ」という大きな石や、メソポタミア文明における「トークン(円錐や球あるいは円盤状をした小さな粘土塊)」を使用して、人々は取引内容を「記帳」し生活を営んでいたとされている。今日のような決済を中心とする方式である。ヤップ島のフェイは直径が30cmから1mに及ぶものもあり、貨幣のように取引のたびに受け渡しできるものではない。実際には冠婚葬祭などの贈答品や取引で差額が発生した場合にのみ「所有権」が移転していた(つま

りフェイの受け渡しが行われていた)と言われている。この説によれば、今日 の商取引における支払いのように、基本的には現金のやり取りを伴わず、相手 を信用して1ヵ月~場合によっては数ヵ月後に決済が行われれば良いというこ とになる。つまり、債務が履行させることを前提に、決済が行われるまでは「信 用 | が通貨として成り立っていることになる。

#### (3) 国の責務と納税が貨幣に?

貨幣の価値をモノの価値の中に見いだす物品貨幣論や債務の履行を前提とし た信用で成り立っているのが貨幣であるとする信用貨幣論とは異なり、国家が 貨幣を発行することが重要であるとする考え方がある。これを「表券主義」あ るいは「貨幣国定学説」と呼ぶ。これは国家が独自に貨幣を発行できる権限を 持つのと裏表で徴税権も持つことに着目する考え方である。すなわち、国家は 経済活動を管理する責任を持つ、例えば国家は高インフレが起きるのを阻止し、 また通貨暴落や恐慌になることを防ぐ責任を持つ一方で、定期的に国民から税 金を徴収する権限も持つ。この経済への責任と徴税の権限とが表裏一体となっ て国が発行するのが貨幣であるというわけだ。これを別の言い方をすれば、税 金で駆動される貨幣という表現になる。ただし、この場合にも国に対する一定 の「信用」が必要となる。信用貨幣論が相手方の債務の履行に対する信用を重 視するのに対し、表券主義が言う「信用」は、国が国民の生命と財産を守り、 経済を一定の水準に保つことができるという信用である。また、その信用の応 用として、当該国の政府が税の支払いをその貨幣だけで受け付けていること、 という条件が加わる。当該国独自の貨幣を発行して、納税はその貨幣によって 行うという制度に対する信用と言い換えることもできる。この表券主義貨幣の 長所は、金本位制と異なり担保が目には見えない国民の国家への信用なので、 政府が自由に緩和的(好景気に向かう)にもできるし、緊縮的(経済を引き締 める)にもできる。政策次第ですぐに方向転換ができることである。つまり、 高インフレの際には緊縮財政によって国家予算の削減を行うと同時に税額を上 げることによって市場の貨幣を減少させ、逆に、デフレの際には国家が財政を 緩和的にして政府支出として国債を発行し、その国債を中央銀行に買い取って

もらうことで貨幣発行を促して市場の貨幣を増やすといった現在の金融政策に 該当することが可能となる。今日では、金融論におけるお金(マネー)は、① の物品貨幣論ではなく、②の信用貨幣論か③の表券主義で説明されることが通 説となっている。

#### (4) 近代化に伴う日本の貨幣の変遷

江戸時代は米の収穫高(石高)によって経済活動の規模を計る米本位制が採られており、金属貨幣や紙の貨幣は日常の取引や蓄蔵の用途で使用されてきた。 江戸時代には徳川幕府が日常の用途のために貨幣制度を整備した。まず三代将 軍家光の時代に銅貨である「寛永通宝」が作られ、金・銀・銅による金属貨幣 制度にした。また、金貨の単位は大きさで分けた「両」・「分」・「朱」とし、銀 貨の単位は重さで分けた「貫」・「匁」・「分」とした。また、銅貨の単位は個数 で数え、1銅貨=1文とし、1,000文=1貫と決めた。また、地方では大名が 発行した「藩札」や、公家や寺社らによって発行された「私札」も出現し、江



図-2 明治通宝・1円紙幣

出所:国立印刷局・お札と切手の博物館「明治通宝1円」より (https://jmapps.ne.jp/ostoki/det.html?data\_id=474)